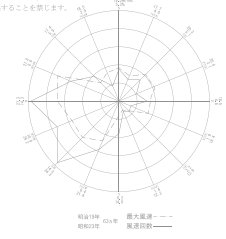


1:25,000 (A0)

平成三十年六月製



- 注意
- この図面の提供計画は平成29年6月現在のものです。計画は変更することがありますのでご利用にあたってはご確認ください。
 - この図面は概観図です。詳細については各自治体の関係図をお用いください。
 - 数字は概観図です。詳細については各自治体の関係図をお用いください。
 - 数字は概観図です。詳細については各自治体の関係図をお用いください。



総括図
青森都市計画第一種市街地再開発事業の決定
(青森市決定)

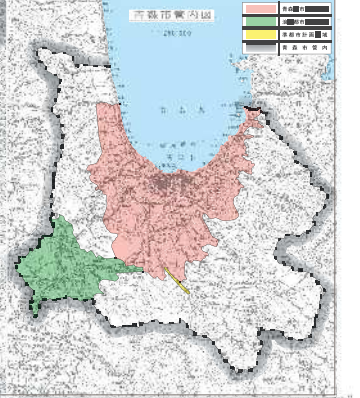
第一種市街地再開発事業
中新町山手地区(新規) 約 0.5 ha

凡例

○	幅員 1 級以上
○	幅員 2 級以上
○	幅員 3 級以上
○	幅員 4 級以上
○	幅員 5 級以上
○	幅員 6 級以上
○	幅員 7 級以上
○	幅員 8 級以上
○	幅員 9 級以上
○	幅員 10 級以上
○	幅員 11 級以上
○	幅員 12 級以上
○	幅員 13 級以上
○	幅員 14 級以上
○	幅員 15 級以上
○	幅員 16 級以上
○	幅員 17 級以上
○	幅員 18 級以上
○	幅員 19 級以上
○	幅員 20 級以上
○	幅員 21 級以上
○	幅員 22 級以上
○	幅員 23 級以上
○	幅員 24 級以上
○	幅員 25 級以上
○	幅員 26 級以上
○	幅員 27 級以上
○	幅員 28 級以上
○	幅員 29 級以上
○	幅員 30 級以上
○	幅員 31 級以上
○	幅員 32 級以上
○	幅員 33 級以上
○	幅員 34 級以上
○	幅員 35 級以上
○	幅員 36 級以上
○	幅員 37 級以上
○	幅員 38 級以上
○	幅員 39 級以上
○	幅員 40 級以上
○	幅員 41 級以上
○	幅員 42 級以上
○	幅員 43 級以上
○	幅員 44 級以上
○	幅員 45 級以上
○	幅員 46 級以上
○	幅員 47 級以上
○	幅員 48 級以上
○	幅員 49 級以上
○	幅員 50 級以上
○	幅員 51 級以上
○	幅員 52 級以上
○	幅員 53 級以上
○	幅員 54 級以上
○	幅員 55 級以上
○	幅員 56 級以上
○	幅員 57 級以上
○	幅員 58 級以上
○	幅員 59 級以上
○	幅員 60 級以上
○	幅員 61 級以上
○	幅員 62 級以上
○	幅員 63 級以上
○	幅員 64 級以上
○	幅員 65 級以上
○	幅員 66 級以上
○	幅員 67 級以上
○	幅員 68 級以上
○	幅員 69 級以上
○	幅員 70 級以上
○	幅員 71 級以上
○	幅員 72 級以上
○	幅員 73 級以上
○	幅員 74 級以上
○	幅員 75 級以上
○	幅員 76 級以上
○	幅員 77 級以上
○	幅員 78 級以上
○	幅員 79 級以上
○	幅員 80 級以上
○	幅員 81 級以上
○	幅員 82 級以上
○	幅員 83 級以上
○	幅員 84 級以上
○	幅員 85 級以上
○	幅員 86 級以上
○	幅員 87 級以上
○	幅員 88 級以上
○	幅員 89 級以上
○	幅員 90 級以上
○	幅員 91 級以上
○	幅員 92 級以上
○	幅員 93 級以上
○	幅員 94 級以上
○	幅員 95 級以上
○	幅員 96 級以上
○	幅員 97 級以上
○	幅員 98 級以上
○	幅員 99 級以上
○	幅員 100 級以上

公 道 表

路線名	幅員	延長	備考
1	10m	100.00	
2	12m	120.00	
3	15m	150.00	
4	18m	180.00	
5	20m	200.00	
6	25m	250.00	
7	30m	300.00	
8	35m	350.00	
9	40m	400.00	
10	45m	450.00	
11	50m	500.00	
12	55m	550.00	
13	60m	600.00	
14	65m	650.00	
15	70m	700.00	
16	75m	750.00	
17	80m	800.00	
18	85m	850.00	
19	90m	900.00	
20	95m	950.00	
21	100m	1000.00	



1:25,000

青森市

諮問第1号 計画図 青森都市計画第一種市街地再開発事業の決定（青森市決定）



1:2,500 (A1)

青森都市計画第一種市街地再開発事業の決定（青森市決定）

都市計画中新町山手地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		中新町山手地区第一種市街地再開発事業					
面積		約0.5ha					
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考	
		幹線街路	3・3・2 青森駅通り合浦線	(12.5m)25m	約105m	()は区域内幅員 整備済	
		幹線街路	3・4・10 県庁通り線	(8m)16m	約51m	()は区域内幅員 整備済	
		区画街路	新町二丁目3号線	(2m)4m	約115m	()は区域内幅員 整備済	
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考		
	下 水 道						
	その他の公共施設						
	建築物の整備	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途
建築面積			延べ面積	建築面積の割合	延べ面積の割合		
1		約1,200 m ²	約11,400 m ² (容積対象約9,400 m ²)	約7/10	約52/10	店舗施設 事務所 宿泊施設	ただし、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度は、建築基準法第53条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する建築物にあつては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は第5項第1号に該当する建築物にあつては、2/10を加えた数値とする。
2	約1,000 m ²	約10,800 m ² (容積対象約7,200 m ²)	約6/10	約45/10	店舗施設 共同住宅		
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積	整 備 計 画				
	1	約1,800 m ²	敷地西側の壁面後退により、歩行者空間等を確保するとともに、冬期間の雪対策として、建築物の周辺部分に融雪装置を設置し、歩行者の安全性、快適性を図る。				
	2	約1,600 m ²	街区番号1とのあいだに通り抜け通路を配置するとともに、冬期間の雪対策として、建築物の周辺部分に融雪装置を設置し、歩行者の安全性、快適性を図る。				
	計	約3,400 m ²					
住宅建設の目標		戸 数	備考				
		約80戸					

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置」は計画図表示のとおり

理由

本地区は本市の地区拠点区域の一つである青森駅周辺地区の骨格を成す新町通りに面し、土地の健全な高度利用及び集約化による都市機能の充実を期待される地区である。

都市機能をより魅力あるものとして充実・更新を図るとともに、本市の顔としての役割を担う当該地区にふさわしい景観を創出するため、本案のとおり決定するものとする。